

平成 28 年度 北海道環境パートナーシップオフィス運営業務等 事業計画

第Ⅳ期（平成 27～29 年度）			平成 27 年度	平成 28 年度	
背景及び目的	事業概要	達成目標（達成指標）	実績	具体的事業	達成目標
事業群 1. 拠点形成・連携支援を通じた ESD の推進					
<p>平成 27 年度は、持続可能な社会づくりに向けた国際的な取り組みとして「ポスト 2015 開発アジェンダ」（SDGs）が動き出し、「国連 ESD の 10 年」の成果である「グローバル・アクション・プログラム」が開始される重要な節目にあたる。</p> <p>そこで第Ⅳ期 EPO 北海道は、<u>ESD の推進を位置づけた促進法を活用し、国内外の動向と地域をつなぎ、道内における ESD の推進を図るため、先進地域の創出とその形成技術の確立を目指すとともに、道内での ESD の普及に向けた実践者や関係者等とのプラットフォームの強化、展開支援に取り組む。</u></p>	<p><b>1-1. 官民連携による ESD 先進地域の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供や関係者の対話の場づくり等の手法により、道内で<u>行政（教育関係部局・環境部局等）と民間団体の連携を構築し、ESD を継続的に実践する仕組みづくりを支援する。</u>平成 27 年度には道内 1 か所を選定し、ESD 先進地域の形成に向けた現場づくりの支援や継続体制づくりに向けた各種コーディネートを集約的に実施する。</li> <li>上記の活動に並行して、他の地域の状況及び意向を把握し、同様な ESD 先進地域づくりに向けて情報提供や働きかけを行う。平成 28 年度以降は、平成 27 年度対象地域の支援を継続しつつ、支援を通して得られた成果や課題に基づき、新たに他の候補地域での ESD 先進地域形成に着手する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎自治体レベルでの官民連携による ESD 推進体制形成プロセスを体得するとともに、第Ⅳ期の 3 年間に、他地域への展開が可能な<u>推進体制モデルを 2 か所程度創出し、社会に発信できる状態となっていること。</u>（活動対象地域に ESD に継続して取り組む体制が整備されていること。または、その見込みが立っていること）</li> <li>道内の ESD 推進拠点として専門的なネットワークを活用して活動を展開し、道内の <u>ESD 推進プラットフォームにおいて中核的な役割を果たしていること。</u>（関係者の評価）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ESD 環境教育プログラム実証等事業」を展開し、石狩市内 2 小学校においてプログラムの実証と ESD 推進に向けた、教育関係部局と環境部局、民間団体等の連携協働の仕組みづくりを進め、継続的な実践・推進について関係者間の合意を得た。</li> <li>学校教育関係機関や教員団体等との関係性を深め、対話をとおして ESD 推進上の課題を整理した。</li> <li>上記の整理をもとに学校と地域の連携協働のポイントを掲載したリーフレットを、3 年間の「ESD 環境教育プログラム実証等事業」で作成したプログラム 7 本を掲載した「プログラム集」と合わせて、周知啓発ツールとして作成した。</li> </ul>	<p><b>1-1. 官民連携による ESD 先進地域の創出</b> （担当 ◎溝淵・〇大崎・〇本多・倉）エフォート率 30%</p> <p>過去 3 年にわたって実施された「ESD 環境教育プログラム実証等事業」の後継事業となる「環境教育における『ESD 推進』のための先導的取組調査・実践拠点支援事業」に取り組み、環境教育・学習拠点等の調査や伴走支援を行うとともに、石狩市における取り組みの地域への定着を図りつつ、新たな活動地域 1 か所（三笠市）を選定し、平成 27 年度と同様に ESD 先進地域の創出に取り組む。</p> <p>【地域の環境教育・学習拠点等における ESD 先進事例の調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度、平成 26 年度に「ESD 環境教育プログラム実証等事業」で関与した自治体や団体等から 2 か所選定し、インタビュー調査を各 2 回実施する。</li> </ul> <p>【地域の環境教育・学習拠点等における ESD 推進に向けた伴走支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象とする環境教育・学習拠点等を 3 か所（石狩市・三笠市他）選定し、パートナーシップの形成支援、研修のコーディネート、教育プログラム作成等に当たっての助言等、伴走支援を行う。</li> </ul> <p>【学校教育と地域振興の連携による ESD 先進地域の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三笠市において、学校教育と地域振興施策（ジオパーク推進）が連携し、継続的に ESD を実践する仕組みづくりに向けて、情報提供や関係者の対話の場づくり等、各種コーディネートに取り組む。具体的には、自治体との調整、関係者との学習会、ワークショップ等を 3 回程度開催する。</li> </ul> <p>※ジオパークは、地質学的価値だけでなく、生態学的な価値や歴史・文化的な価値があることや、ツーリズム等を通して持続可能な地域づくりを行うこと、ガイドツアー等により教育・普及活動を行うこと、適切な保護保全対策を行うこと等が求められる一種の自然公園。世界ジオパークは平成 27 年 11 月に、ESD を進めるユネスコの正式プログラムとなっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動対象地域 1 か所（石狩市）において、<u>ESD が自立的に推進される体制等が形成されていること。</u></li> <li>新たな活動対象地域 1 か所（三笠市）において、ESD の継続的な実践・推進について、<u>行政を含む関係者間の合意形成に至っていること。</u></li> <li>道内の ESD 実践者や関係者から、<u>EPO 北海道が ESD 推進拠点として認知され、一定の評価が得られていること。</u></li> </ul>

第IV期（平成 27～29 年度）			平成 27 年度	平成 28 年度	
背景及び目的	事業概要	達成目標（達成指標）	実績	具体的事業	達成目標
事業群 1. 拠点形成・連携支援を通じた ESD の推進					
	<p>1-2. ESD 実践者等によるプラットフォームの展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道内で ESD に取り組む多様な主体の情報共有や意見交換を促進し、<u>実践者や支援者、関係機関、企業等の連携を支援する</u>。具体的には、第Ⅱ期から継続してきた「ESD 学び合いフォーラム」等、ESD 実践者の情報交流の場を継続して運営する。</li> <li>現在道央圏で進められている「持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点（RCE）」設立の動きについて、<u>高等教育機関と連携した本格的な ESD 推進拠点形成を支援し、設立後も中核的な立場で参画していくことを予定する</u>。</li> </ul> <p>※RCE 北海道-道央圏は、ESD を進めるための地域拠点として平成 27 年 12 月に国連大学の認定を受けた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内の ESD 推進拠点として専門的なネットワークを活用して活動を展開し、<u>道内の ESD 推進プラットフォームにおいて中核的な役割を果たしていること</u>。（関係者の評価）</li> </ul> <p>※1 ページより再掲</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発目標（SDGs）等をテーマに、ESD の実践者や支援者等の学習・交流・対話を促進する場づくりに取り組んだ（計3回）。</li> <li>RCE 北海道-道央圏設立に向けて、潜在的なステークホルダーに対し、活動内容の情報提供や参画の呼びかけを行った。</li> <li>上記の取り組みにより、これまでの活動では関わりの薄かった国際交流分野等の NPO や若年層とのネットワーク形成を進めた。今後は ESD に関わるネットワークの活用やさらなる拡大が求められる。</li> </ul>	<p>1-2. ESD 実践者等によるプラットフォームの展開支援 （担当 ◎大崎・溝渕・倉）エフォート率 10%</p> <p>「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（ESD 国内実施計画）が平成 28 年 3 月に策定されたことも受け、これまでの取り組みを継続しつつ、昨年度の活動により関わりを得た新たなステークホルダーとの関係性を深めていくことも考慮して、次の3つの取り組みを展開する。</p> <p>【ESD の実践者や支援者等の学習・交流・対話の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ESD の実践者や支援者等の学習・交流・対話を促進する「担い手ミーティング（仮称）」及び「ESD 学び合いフォーラム」等を2回程度開催する。</li> </ul> <p>【RCE 北海道-道央圏への参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>RCE 北海道-道央圏に参画し、会合や意見交換に参加し情報収集を行うとともに、同 RCE の各プロジェクトにおける協働・連携の構築等、必要なサポートを行う。</li> </ul> <p>【ESD 活動推進拠点の情報収集・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道地域における ESD 推進ネットワークの構築のため、学校や企業、市民活動団体、自治体、環境学習施設等の情報収集や共有、意見交換を行い、また、相談・支援への依頼があった場合には、可能な範囲で対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内の ESD 実践者や関係者から、<u>EPO 北海道が ESD 推進拠点として認知され、一定の評価が得られていること</u>。</li> </ul> <p>※1 ページより再掲</p>



第Ⅳ期（平成 27～29 年度）			平成 27 年度	平成 28 年度	
背景及び目的	事業概要	達成目標（達成指標）	実績	具体的事業	達成目標
事業群 2. 拠点間連携による環境分野の中間支援機能強化					
<p>環境分野から道内の地域課題の解決やそのための人づくり等を進めるにあたっては、政策と地域をつなぐ官民協働及び基礎自治体・広域自治体・国との間の政策間連携が望まれる。促進法はその実現に有用なツールを提供しているが、実際の活用に向けてはステークホルダー間の情報共有やコミュニケーションが不足しており、それらをつなぐ中間支援の存在が不可欠な状況にある。</p> <p>一方で、道内には、地域課題の解決に向けた官民連携機能を持つ中間支援組織や、地域における主体間連携の場として活用可能な環境政策推進拠点等、促進法第 19 条第 2 項の機能を担う常設の組織や拠点が数多く存在し、常駐して活動する人材も少なくない。広大な北海道で環境分野の中間支援を EPO 北海道が単独で担うには限界があり、上記の期待に応えていくためにも、これらの組織や拠点と人のつながりや組織的なネットワークを構築し、連携・協働を進めていくことが必要である。</p> <p>そこで、第Ⅳ期 EPO 北海道は、同法第 19 条に基づく国の政策推進拠点として民間や自治体関与の中間支援組織・拠点を補完する立場から、札幌圏で自らを含む拠点間連携をモデル的に進めるとともに、道内各地の中間支援組織・拠点の現状把握と、場づくり、人づくり等の支援に取り組む。</p>	<p><u>2-1. 「環境中間支援会議・北海道」の枠組みの活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>札幌圏の主要な環境中間支援拠点間連携のために、第Ⅱ期に構築した「<u>環境中間支援会議・北海道</u>」の仕組みを継続し、定例的な会合の開催等により、事業計画レベルでの情報共有や意見交換を行う。</li> <li>第Ⅲ期における「環境中間支援会議・北海道」の成果である、先駆者へのインタビュー等を通して、<u>環境政策や環境保全活動に関するメッセージを社会に発信する活動を継承する。</u></li> <li>第Ⅲ期までに構築してきた、道内の環境保全活動等の情報共有サイト「<u>環境☆ナビ北海道</u>」による一元的な情報発信の仕組みを継続し、利用者ニーズを踏まえて改善しながら運用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境☆ナビ北海道」による一元的な情報発信が効率的・効果的に継続され、利用者のニーズに対応されていること。（「環境☆ナビ北海道」の情報取り扱い件数、HP アクセス数、情報発信先件数等）</li> <li>道内各地の環境学習施設等の現状と課題が可視化されて、当事者・関係者に共有され、改善・解決に向けた議論の場が形成されていること。（関係者による意見交換の場の形成・定着等）</li> <li>これらの活動を通して「環境中間支援会議・北海道」のネットワークが札幌圏外に拡大し、新たな協働体制の形成やキーパーソンの参入や成長が得られ、課題解決に向けて動き出していること。（新たな協働体制の構築状況等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境☆ナビ北海道」の協働運営、「環境中間支援会議・北海道」の会合への参加、勉強会の開催等を通じて、事業計画や活動予定等の情報を共有し、新たな協働プロジェクトの開始などの成果を得た。今後はプロジェクトの実施や内部学習会の開催など、協議体の活性化を促す仕組みを盛り込んでいくことが有効である。（情報取り扱い件数 772 件、HP アクセス 111,309 件／年、情報発信先件数 Facebook 115 件・Twitter555 件）</li> <li>「平成 27 年度 環境学習等推進拠点の運営状況に関するアンケート調査」により、道内の環境学習等推進拠点の活動状況と人員体制等、運営面での課題、地域と連携して活性化に貢献しようとする意向等を把握することができた。調査結果を踏まえ、課題解決の手法や方向性について今後関係者と幅広く意見交換し、具体化していく必要がある。</li> </ul>	<p><u>2-1. 「環境中間支援会議・北海道」の枠組みの活用促進</u> （担当 ◎倉・〇本多・内山）エフォート率 10%</p> <p>「環境中間支援会議・北海道」の各構成拠点の主体的な参加を促進しつつ、上記の取り組みを継続維持する。</p> <p>【環境中間支援会議・北海道の協働運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「環境中間支援会議・北海道」を構成機関との協働により運営する。具体的には、「環境中間支援会議・北海道」の規約に基づく年 4 回の定例会に参加し、<u>事業計画や活動予定等の情報共有や、共通のニーズの把握等を進めていく</u>とともに、「環境☆ナビ北海道」のサイト運営に務め、必要に応じて事業間連携による取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境中間支援会議・北海道」による札幌圏での拠点間連携の仕組み及び情報発信が効率的に継続され、機能していること。</li> <li>道内の環境学習施設等とのネットワークが拡大し、現状と課題が関係者に共有されていること。</li> </ul>
	<p><u>2-2. 環境学習施設等の課題解決支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在は札幌圏の 4 拠点で構成する「<u>環境中間支援会議・北海道</u>」のネットワークを、道内各地の中間支援組織・拠点が参画するネットワークへ拡大することに取り組む。このため、平成 27 年度は、道内の環境学習施設等、促進法第 19 条の拠点機能を担う組織・施設の現状と課題を把握し、当事者・関係者間で共有する。平成 28 年度以降は、初年度把握した課題の解決に向けて、戦略の構築・共有や人材・組織の力量形成に向けた場づくりを担い、当事者・関係者の連携による道内の環境分野の中間支援機能の強化に向けた方向付けや推進体制の構築を図る。</li> </ul>			<p><u>2-2. 環境学習施設等の課題解決支援</u> （担当 ◎本多・〇久保田・倉）エフォート率 10%</p> <p>平成 27 年度調査結果をもとに、道内の環境中間支援組織及び環境学習施設等における環境教育等促進法第 19 条第 1 項で規定する拠点としての機能向上や課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>【課題解決に向けた意見交換の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度調査結果により判明した施設運営に係る課題等を当事者・関係者間で共有し、課題の解決策や今後の取り組みの方向性について意見交換等を行う機会を 2 回程度創出する。</li> </ul>	

第Ⅳ期（平成 27～29 年度）			平成 27 年度	平成 28 年度	
背景及び目的	事業概要	達成目標（達成指標）	実績	具体的事業	達成目標
事業群 3. 協働取組の推進等を通じた環境教育等促進法の普及					
<p>第Ⅲ期に行った調査等から、促進法に対する道内の基礎自治体の関心は必ずしも高くないことが明らかになっている。しかし、基礎自治体の環境政策の推進体制や財政の厳しさ等、地域の現状を考慮すると、<u>地域の課題を解決していくための官民協働に対するニーズ</u>は間違いなく存在する。このため、<u>政策当事者を含む地域のステークホルダー</u>が、促進法の趣旨や様々な政策協働の効果や可能性を認識し、<u>手法を共有し、課題解決に活用していくことが期待される。</u></p> <p>そこで、第Ⅳ期 EPO 北海道は、国が設置する同法第 19 条拠点として、自治体が参画する実効的な政策協働の構築・推進支援や、その前提として必要となる<u>政策コミュニケーションを先導し普及</u>することで、それらの有効性を実証するとともに、同法が規定する諸制度の活用方策や手続き等に関する情報提供、<u>相談窓口機能を果たす</u>ことで制度の普及と活用促進に取り組む。</p>	<p><b>3-1. 持続可能な社会づくりに向けた協働取組の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度は、第Ⅲ期に引き続き、環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」（以下、「<u>協働取組加速化事業</u>」という。）の枠組みに基づく<u>地方支援事務局</u>として、採択事業の伴走支援を行う。平成 28 年度以降は、平成 27 年度にとりまとめられる同事業の全国レベルでの成果や課題、協働支援のポイント等を踏まえ、<u>より効果的な協働取組の創出や推進支援に向けた事業方針を立てて活動</u>するものとする。</li> <li>上記事業に関わらず、道内各地・各分野の環境保全活動や協働取組に関する情報を随時収集し、必要かつ可能な範囲で同様に支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>協働取組を支援することで、地域の課題解決に向けた動きが具体的に進み、当事者・関係者から一定の評価を得ていること。</u>（当事者・関係者の評価、案件支援における成果の有無等）</li> <li>政策コミュニケーションの場や担い手が広がり、手法が知られるようになること等、社会に発信可能な成果が得られていること。（実施件数、参加者数、政策提案・意見等提出数、協働主体による実践の継続性等）</li> <li>これらを通して、<u>EPO 北海道自身の中間支援機能（プロセス支援、資源連結、変革促進、問題解決提示等）の力量が向上していること。</u>（運営協議会や全国事業における評価等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度「協働取組加速化事業」の採択事業として、「天売島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組」（「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会）及び「占冠地区小水力可能性調査」（有限会社三素）の 2 事業について伴走支援を行い、協働取組の促進要因・阻害要因の分析等を行った。</li> <li>PCWS については、実施主体の広がりが見えてきており、今後、プログラムの改良やパブリックコメント以前の政策立案段階での政策コミュニケーションを促進していく必要がある。</li> <li>EPO 北海道は政策コミュニケーションを先導する立場であり、ファシリテーションや政策提案等に関するスキルを向上させていく必要がある。</li> <li>道内における環境教育等促進法の主管省庁関係担当者との連絡体制の構築を進めた。</li> </ul>	<p><b>3-1. 持続可能な社会づくりに向けた協働取組の促進</b> （担当 ◎溝渕・〇本多・〇大崎）エフォート率 25%</p> <p>平成 28 年度はこれまでのプロセス分析の蓄積を活用しつつ「協働取組加速化事業」における採択事業に対する伴走支援及びプロセス分析を実施する。</p> <p>※北海道ブロック採択事業 （1）事業名：大沼環境保全計画改正に向けたラムサール地域協働の加速化事業 団体名：一般財団法人北海道国際交流センター （2）事業名：「人と海鳥と猫が共生する天売島」の実現を目指した協働取組 団体名：「人と海鳥とネコが共生する天売島」連絡協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働取組加速化事業や相談対応等における協働取組の支援が着実かつ有効に実施され、<u>関係者から一定の評価が得られていること。</u></li> <li>政策コミュニケーションの場づくりが<u>効率的・効果的に実施</u>されているとともに、参加者や協働主体との間で<u>具体的な成果を確認</u>できていること。</li> </ul>
	<p><b>3-2. 政策コミュニケーションの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境政策に関心を持つ市民や民間団体等を対象に、環境政策に関する説明や研修等の機会を活用し、第Ⅲ期に開発したパブリックコメント制度を活用したワークショップ形式（以下、「PCWS」という。）での政策提案の実践や、促進法が規定する民意の反映の手法等を提示することで、<u>政策への参画の動機づけを継続的</u>に行う。また、こうした取り組みを、事業群 2 で対象とする<u>道内の中間支援組織・拠点や自治体等と協働で実践</u>することで、手法の移転、普及を図る。</li> <li>促進法が規定する、民間からの申請・届出等を伴う諸制度への対応方針・方策等に関して、関連省庁や北海道庁等の担当者と情報を共有し、連携した推進体制の構築を図る。</li> <li>以上に加え、事業群 4 に示す基盤的業務を通して、<u>北海道における促進法全般に関する相談対応等の窓口として活動</u>を行う。</li> </ul>	<p><b>3-2. 政策コミュニケーションの促進</b> （担当 ◎本多・溝渕）エフォート率 5%</p> <p>パブリックコメントより前段階の政策立案過程での政策コミュニケーションの促進に努めるとともに、事業群 2 や事業群 4 をとおしてスタッフの政策コミュニケーションに関わる力量向上を進めるものとする。</p> <p>【政策形成や提案等に係る学習・対話の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策形成や提案等に係る学習・対話の場づくりを 2 回程度行う。</li> <li>政策コミュニケーションに係る先進事例、手法等の収集に努める。</li> </ul> <p>【自治体に対する環境政策等形成の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の相談に対応し、可能な範囲で政策コミュニケーションの推進に向けた支援を行う。</li> <li>過去の調査により把握した、道内の環境基本計画の策定状況等をもとに、自治体の政策コミュニケーションに関する動向について、情報収集に努める。</li> </ul>			



第IV期（平成 27～29 年度）			平成 27 年度	平成 28 年度	
背景及び目的	事業概要	達成目標（達成指標）	実績	具体的事業	達成目標
<b>事業群 4. 基盤的業務</b>					
<p>事業群 1～3 を効果的かつ効率的に実施するため、情報収集・提供や相談対応、全国事業への参画及び相互の活用等に関する業務に取り組む。</p>	<p>○情報収集・発信等に関わる業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道内の産学官民のニーズを見据え、<u>環境保全活動や環境政策、環境教育・ESD、協働取組、CSR 等に関する道内外の情報や資料等を広く収集し、WEB サイトやメールニュース等の媒体により発信する。</u></li> <li>・<u>促進法の相談窓口機能等、EPO 北海道が提供する機能について伝達に努める。</u></li> </ul> <p>○相談対応等に関わる業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動や環境政策、環境教育・ESD、協働取組、CSR 等に関する情報照会及び相談に広く対応し、必要に応じて助言を行う。</li> </ul> <p>○全国事業に関わる業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国 EPO ネットワークとしての活動成果の創出に寄与するため、全国 EPO 会議や個別事業に関する会合や調整の場に主体的に参画する。</li> <li>・全国 EPO ネットワークによる活動成果を EPO 北海道の事業に最大限に活用する。</li> </ul> <p>※外部からの相談や協力要請に基づき、民間団体や企業、大学等との協働事業において外部資金の活用を必要とする場合には、あらかじめ事業運営協議会の了解を得るものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業群に示す基盤的業務を<u>着実かつ効率的に遂行し、必要に応じて改善できていること。</u>（メールマガジン配信数、全国事業への具体的な貢献状況、事業運営の効率性に関する内部評価等）</li> <li>・相談対応等に関わる業務等を通じて、<u>プロセスマネジメント機能の向上が</u>図られていること。（相談対応等の支援件数、支援対象者の満足度、相談業務に関する内部評価等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報収集・発信、相談対応等に関わる業務」を着実に実施している。相談対応の情報を蓄積（相談対応件数 94 件）し、毎週行うスタッフミーティング等により、スタッフ間の支援手法等の共有を進めた。（メールマガジン配信数 49 号・登録者数 1385 人、ウェブサイトアクセス数ページビュー 38,184 件等）</li> <li>・「外部資金に関わる業務」では、企業の参画や NPO の技能向上の機会の創出を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度においても「情報収集・発信、相談対応等に関わる業務」「全国事業に関わる業務」「外部との協働事業」を着実に取り組む。</li> </ul> <p>【情報収集・発信、相談対応等に関わる業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EPO 北海道の WEB サイト等を活用し、事業群 1～3 に係る実施状況のほか、行政機関の動き、公募・助成金情報、イベント情報等を地域内外に発信する。</li> <li>・環境教育等促進法第 19 条が規定する国の拠点として、各種の情報照会及び相談に対応し、必要に応じて支援を行う。</li> <li>・相談対応や支援の方針・手法等について整理し、共有する機会として、スタッフ間で意見交換を行う会合を月 1 回程度設ける。</li> </ul> <p>【全国事業に関わる業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国 EPO 会議（東京都 2 回、函館市 1 回を予定）及びその他、全国事業に係る連絡会議に必要なに応じて参加する。</li> </ul> <p>【外部との協働事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR 活動を支援するものとして、東京海上日動火災保険（株）と日本 NPO サポートセンターが実施する「Green Gift プロジェクト」の事業展開を補佐し、地域パートナーとなる環境 NPO との協働による企画実施を支援する。</li> <li>・環境 NPO 等の組織基盤強化を支援するものとして、「（独行）環境再生保全機構 地球環境基金事業」に関する支援（地域情報の提供、説明会の企画実施等）を行う。</li> </ul> <p>※（担当 ◎倉・◎溝淵・本多・大崎）エフォート率 10%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・発信及び相談対応が<u>着実に実施されており、業務量に見合った手応えが得られていること。</u></li> <li>・<u>全国事業と相互に具体的な貢献実績が得られていること。</u></li> <li>・<u>スタッフのプロセスマネジメントのスキル向上が確認できること。</u></li> </ul>